

浦上潜伏キリシタンの信仰 —— 没収・伝来書物の検討を手掛かりにして ——

清水 有子

はじめに

本稿は、現長崎県浦上に潜伏したキリシタン子孫の信仰の特性を、宣教師史料と潜伏期に伝来した書物から考察し、慶応元（1865）年に彼らが信仰表明にいたった背景の一端を解明するものである。

最初に浦上キリシタンの歴史を、16世紀末以降の宣教時代と、1643（寛永20）年以降の潜伏・崩れ（検挙）時代に区分して説明しておこう。

浦上におけるキリスト教の宣教は、1584（天正12）年にキリシタン大名の有馬晴信が、イエズス会に同地を寄進して以降進行したと言われる^①。浦上は1588年に豊臣秀吉政権の公領となるが、1594（文禄3）年末、フランシスコ会士2名が長崎に入って郊外の聖ラザロ病院で宣教を開始し、1603（慶長8）年には浦上の地にサンタ・クララ教会が建設されている。1605年には江戸幕府による替地のため、浦上村山里・測（総計約2260石）は収公され、浦上木場・北・西・家野村（約1780石）は大村領となった。しかし長崎代官はキリシタンの村山等安であり、長崎とその近効で宣教は盛んに行なわれていた。例えば1606～14年までイエズス会が長崎に駐在所を有し、1606年にはアウグスチノ会が伝道所を、1609年にはドミニコ会が教会を建設したとの記録が残っている。

このように宣教時代、浦上はその地理的条件から、来日した全修道会の宣教地となり、村民のキリシタン化が著しく進んだといえる。

しかしながら、1614年に江戸幕府が宣教師を国外追放すると迫害が進行し、1620年代には長崎とその周辺で潜伏者の摘発と処刑が行われている。1643年にはいわゆる鎖国体制が成立し、同年より浦上信徒も潜伏状態に入った⁽²⁾。その後1790（寛政2）年、いわゆる浦上一番崩れが生起し、1839（天保10）年の二番崩れ、1856（安政3）年三番崩れと、多数の村民がキリシタンの疑いで断続的に検挙されたが⁽³⁾、しかしこの間、被検挙者はキリシタンであることを一貫して否定し、幕藩権力側も「異宗」であるとの判定を下した⁽⁴⁾。

潜伏キリシタン問題が表面化したのは、1867（慶応3）年に始まる浦上四番崩れである。それより2年前の1865（慶応元）年、浦上の人々は大浦天主堂内で宣教師ベルナルド・プティジャンに信徒であることを打ち明けたが、同師に帰依した人々のうち、寺葬を拒否した信徒68名が捕縛され、明治政府の流罪処分を受けた者は3000名近くにのぼった。

以上の歴史的経過をたどった浦上キリシタンに関しては、彼らの潜伏信仰の本質をどのように理解すべきか、とりわけ潜伏信仰から信仰表明への劇的な変化をいかに説明し得るのかについて見解が分かれ、以下の3説が提示されている。

第1は、日本宗教説である。宮崎賢太郎は、潜伏信徒の子孫となる「カクレキリシタン」の綿密な調査を通して、信仰上の特性は重層信仰・祖先崇拜・現世利益主義・儀礼中心主義にあること、したがってカトリックの正統的信仰からは逸脱しており、完全に日本の変容をとげていること、その変容は宣教、潜伏時代に始まっていると指摘した⁽⁵⁾。中村博武も、浦上四番崩れにおける信徒の言動などを根拠に、彼らの宗教とは正統的カトリックの教義からは乖離した「日本の伝統的家・ムラ共同体の宗教」であり、四番崩れにおける彼らの命をかけた動機の基底に

は、「祖先崇拜を核とした宗教的心情が大きく作用」していたこと、先祖伝来の信仰の保持（孝養）を核とした信仰共同体や宣教師への忠義貫徹が、殉教の土壌にあったと述べている⁽⁶⁾。

第2は異宗説である。大橋幸泰は、浦上信徒らはキリシタンであることを自覚していたと思われるが、隠匿を信仰活動の一端とし、幕藩制的秩序に従順な模範的百姓であったために「異宗」とみなされ、弾圧は起きなかったとする。そして四番崩れ時には信徒の「世直し願望」が高揚し、来世救済願望が突出して信仰表明にいたったと分析した。大橋説は、信徒の自覚とはまた別に、彼らの宗教の社会的な位置づけを重視している点に特徴がある⁽⁷⁾。

第3は、キリシタン信仰説である。片岡弥吉は、浦上信徒ら潜伏キリシタンは告解マニュアル本『こんちりさんのりやく』を所持しており、これこそが宗教的良心のよりどころとなり、彼らの潜伏信仰の維持を可能にしたのではないかと指摘した⁽⁸⁾。近年片岡千鶴子も、浦上一番崩れ時の没収教書『耶蘇教叢書』に殉教を強く勧める教書が収載されていることに着目し、四番崩れ時の信徒の行動は、潜伏中にこの書を読んで涵養した殉教精神の遺産であったと述べている⁽⁹⁾。

以上の3説について筆者が疑問に思うことは、まず日本宗教説に関して、「正統的カトリック信仰」を基準に潜伏信仰を理解しようとしている点である。宮崎説では宣教時代から既に正統的なものではなく、日本の変容が始まっていたというが、ではその正統から逸脱した信仰は、もはやキリシタンの信仰といえないのであろうか。

私見によれば、浦上一番崩れ時の信徒には、禁制のキリシタンを信仰しているとの明確な自意識があり、これこそがプティジャンへの信仰表明という歴史的事件をもたらしている⁽¹⁰⁾。しかし日本宗教説では、なぜ信徒が自ら教会へ行き、「同じ心」と言い得たのかを説明していない。潜伏信仰について「正統的カトリック信仰」からの逸脱如何を課題とす

る以上は、その必要がないからであろうが、しかしそのような限定的視角で信仰の特性を究明し得るのか筆者には疑問であり、潜伏中の信徒が何を信仰の中核として大切にしていたかを実態から見極めなければ、その特質に迫ることは不可能であると思われる。換言すれば、キリシタン信仰の日本宗教的要素をクローズ・アップするのではなく、それを一部の構成要素とした信仰の特性を、同時代の史料に即してより深く追究する必要があるのではないだろうか。

第2は、日本宗教説と異宗説において、幕府権力側が作成した調書の内容に依拠して、浦上信徒の信仰を論じている点である。幕府は彼らの信仰に関する証言を列挙したあと、「異宗」判定を下しているわけであるが、この点に関して大橋説では、島原天草一揆の脅威の記憶を反映した「切支丹」と、現実のキリシタンとの間にあったイメージの乖離があまりにも大きかったために、幕府側は彼らの正体を見ぬくことができず、「異宗」すなわち異端的宗教と位置づけるしかなかったと受け取れる説明をしている⁽¹¹⁾。

しかしながら、長崎奉行所では判断材料となり得るキリシタンからの没収品を収蔵しており（本文で後述）、没収教書の中に「きりしたん」と明記しているものもある⁽¹²⁾。よって、浦上信徒がキリシタンであると知りながら、政治的判断によりあえて「異宗」と結論づけた可能性は残されている。つまり浦上三番崩れまでの調書等は、幕藩権力側が何らかの理由で浦上信徒の信仰を「異宗」とあるとの結論を導く意図のもとに作成した可能性があり、かかる調書の内容をそのまま潜伏信仰の実態として捉えることはできない。また信徒側も自らの信仰が禁制の宗教であることを知っており、その隠匿を貫いていたと仮定すれば、供述にバイアスがかかっているということになる。したがって、幕府調書から何かを言うためには様々な可能性を考慮した慎重な史料批判が必要であり、真実を摘出するのは非常に困難と考える。

それでは、潜伏信仰の実態に迫るうえで何を根本史料とすべきかということになるが、プティジャンら宣教師の伝える情報と、いまひとつは、潜伏信徒の所持していた教書類があげられよう。潜伏期の伝来書を取り上げた研究はいくつか見られるが⁽¹³⁾、没収教書に関してはほとんど分析がない。ゆえにこれらをトータルに検討することが課題となるが、その際に注意すべきは、潜伏信徒がそれらの教書類を読んで本当に理解していたといえるのか、思想や行動に影響を及ぼしたか否かという点を明らかにすることにある。つまり、伝来教書と没収教書の両者を取り上げる必要があるが、その際には書物の普及・受容の程度から潜伏信徒の知を再構成し、信仰の内実を把握する作業が不可欠である。

以上の問題関心を踏まえ、本稿ではまず1865年すなわちプティジャンら宣教師が潜伏信徒と邂逅した時点で記録した潜伏信仰の特徴を整理する。次いで、没収教書とされている『耶蘇教叢書』の伝える殉教精神と、潜伏信仰との関連性を再考する。最後に、浦上信徒の伝来書物を提示し、そのなかから最も彼らの潜伏信仰に影響を与えたと考えられる書物を取り上げ、潜伏信仰の特性を総括してみたい。

1. 1865年時点の信仰状況

まず、1865年時点での潜伏信徒の信仰生活を、宣教師の記録から確認しておこう。

【史料1】 ①プティジャン書簡、②マルナス著作から⁽¹⁴⁾

①……彼らは、私たちの天主堂に来て祈ったり、又私たちと話したりするのを大変喜んでおりますが、多くの人たちは、自分たちにとって私たち司祭が必要であるということをまだ分っておりません。洗礼と祈りと痛悔があれば、彼らは終生それで宗教に関する事柄について十分であると信じています。……

②……我々は3人の主婦と半時間たっぷり話しあうことができました。……私は、彼女らが毎日何度も唱える祈りを彼女らの言うとおりに書くことができました。ところで、それらの祈りは主祷文、アヴェ・マリア、使徒信経、毎日1時間ごとに行う熱祷で、日本語によるものでした。……

①によれば浦上信徒の信仰生活は、自己で行う洗礼、祈り、痛悔で完結していたことがわかる。②からは、頻繁に祈りを実践し、大変熱心であった様子がかがえるが、しかし①によれば、本来司祭が行うべき洗礼と痛悔に関して、彼らはそのことを知らないのである。

このような信仰生活について、その淵源を、宣教時代の信徒教育から探してみよう。次の史料は、イエズス会の宣教方法を示す一文である。

【史料2】アレッサンドロ・ヴァリニャーノ「日本諸事要録」第11章⁽¹⁵⁾

……改宗の際に人々に対して行われる方法は、教理を十分よく説明することである。これはそのことごとくが7つの問答に述べられており、日本人の諸宗派の誤謬や虚偽、並びに人間の靈魂に賞罰を与える唯一の神の存在を示し、その靈魂が不滅であることを証明し、救世主キリストの御降誕及び聖なる信仰に関するその他の重要なことを説明する。これによりキリスト教徒になることを決心した者は、直ちに日本語で、使徒信経、主祷文、及び天使祝詞、十誡その他の祈祷を書く。……もしこれを教える者がいる場合には、早く立派なキリスト教徒になれるに相違ない。なぜなら一般に日本人は、みな高い能力と理解力を有し、学ぶことと教会に来ることに熱心で、よくミサや説教を聞き、儀式に参列し、告解し、ゆるされれば聖体を拝領するので、働き手がいる場合には、短期間に教義を理解して、立派なキリスト教徒となるからである。……

宣教の際には、まず教理の説明（日本の諸宗派の誤謬や虚偽・死後人間の靈魂を裁く唯一の神の存在・靈魂の不滅・キリストの生誕・聖なる信仰等）を行ない、次に祈祷文を書き取らせるとある。これは、信徒となったのち、毎日一定の時間に一定の祈りを暗誦して捧げる必要があるからである⁽¹⁶⁾。そののち志願者は受洗するが、ヴァリニャーノによれば、受洗後の教育が、「立派なキリスト教徒」になるために必要だとしている。それは秘跡を授かること、すなわち教会に通い、ミサ・儀式に参列し、告解し、聖体を拝領することとなるが、カトリックではこれらは司祭のみが授け得るものである。

しかし慢性的に司祭不足であったキリシタン時代には、秘跡に授かるということ自体が困難を伴うものであった⁽¹⁷⁾。このためイエズス会は、司祭不在を想定した手引書を刊行している。例えば『病者を扶くる心得』（1593年刊行）は、臨終の際に洗礼や告解を授ける方法を、『こんちりさんのりやく』（1603年）は、告解の代替措置として、司祭不在でも執り行うことができる痛悔の方法を教えるものであった⁽¹⁸⁾。ドミニコ会の指導する信心会においても、告解が不可の場合は、「後悔」だけでも贖宥を得ることができるとの会則が見られる⁽¹⁹⁾。このように秘跡の授受はその重要性ゆえに特別措置が認められていたが、このことは、結果として潜伏信徒たちの信仰実践を可能にしたといえよう。その間に司祭の役割などは忘れ去られたわけであるが、キリシタン時代に大切にされた行為を、たとえ外形的であっても潜伏信徒が受け継いでいる点は重要である。

次に、潜伏信徒のキリスト教的教養に関する記録を見てみよう。

【史料3】 ①プティジャン書簡、②マルナス著作から⁽²⁰⁾

①……聖書と凶解のカトリック要理を、私は手で指示しながら、彼らに、天地創造、人祖、人祖の墮落、ノエの大洪水、それから私たちの救い主の奥義、その御誕生、み教え、使徒たち、等々を

説明致しましたが、彼らは各主題が紹介される度毎に、「はい、私
たちも家庭では、同じことを聞かされております。少しもちが
いませぬ (skoshimo tchigaimachenou)」と叫ぶのでした。……

②…… (プティジャンは) 彼らがフランスの田舎の信者程度の
教養をほぼもっていることを知った。彼らは、聖三位一体・御托
身・贖罪の玄義・天国・煉獄・地獄などを相当よく知っていた。
……

以上から浦上信徒は、プティジャンの説く聖書の世界、知識をあらか
じめ知っており、スムーズに受容したことがわかる。これは後述する伝
来書の影響によるものと考えられるが、こうした教養の程度は、宣教時
代にドミニコ会士ルエダが、洗礼を受けた信徒として持つべき最低限の
知識について「幾つかの祈りを知っているとかが神が三位一体であること
を知っている」⁽²¹⁾と述べていることからすると、宣教時代から潜伏時代
にかけて維持されたとみてよいであろう。

次に、カトリック教会への帰属意識について見て行こう。この問題に
関して海老沢有道は、「そもそもカトリックとは公同性を意味する語で、
教会 (エクレシア Ecclesia) とは人種・民族・言語・風習の差を超えて
同一の信条に立ち、キリストを頭とする共同体なのである。そして構成
員である信徒は、使徒・教父・証聖者らの教説・信仰、その生活態度に
倣い、連綿と伝統・伝承を受け継ぎ、殉教者の血が奉教人の種子となっ
て発展してきた超歴史的な公同の教会の一員であり、兄弟姉妹なので
ある」⁽²²⁾と述べた。これを参考にすれば、自らがキリシタンであるとい
う個々の認識は、キリストを頭とする共同体すなわちカトリック教会の一
構成員であるという自覚に支えられて成り立っていたと予想される。キ
リシタン時代の実態をみるとこうした共同体意識は、ミサの参列や、信
徒組織コンフリリアの活動を通して容易に獲得されたと考えられ、潜伏
時代にも後者は形態を変容させながら残ったのであるから、一程度の共

同体意識は信徒間で保たれていたと考えられる⁽²³⁾。ではその内実とは、いかなるものであったのか。次の史料を見よう。

【史料4】1865年、浦上近郊の信徒がプティジャンに質問し確認した内容⁽²⁴⁾

……プティジャンは言った。「(神ノ島の水方) ペトロは我々に非常に貴重なことを話してくれました。まず、彼の洗礼の文言が有効だと思われること、彼の発音がはっきりしていることを言っておきましょう。彼は、キリシタンのいる付近の島や村を記した表をくれてから、『日本にはいまだに、ほぼ至る所に多くのキリシタンがいます。特にここから極めて遠い国の江戸には1000家族以上のキリシタンが住んでいる村がいくつかあります』と断言しました。……最後に、彼はローマ教皇庁について尋ね、教皇の名を知りたいと言いました。我々が、イエス・キリストの尊い代理者であるピオ九世が、彼とその仲間のキリシタンが語った嬉しい話を聞かれたら非常に喜ばれるだろう、と言った時、ペトロは彼の喜びを爆発させました。しかし、我々と別れる前に、彼はさらにもう一度、我々が本当に彼らの昔の宣教師の後継者かと念をおしました。

—『あなたがたには子供が全くないのですか』と彼はおずおずと尋ねました。……この答に対して、ペトロとその同僚は額を地まで下げて叫びました。『彼らは童貞だ。有難い！有難い！』……」

以上はマルナスがプティジャンから聞き取った話である。これによれば、浦上信徒はローマ教皇の存在を、カトリック司祭と自分たちとの師弟関係を踏まえて知っていたこととなる。しかも日本中に、とくに江戸には多くの同朋がいると信じているのであり、ここから、浦上信徒はカトリック教会（共同体）の一員として、教会への帰属意識を保ち続けていたといえることができる。

以上のように、浦上信徒は潜伏期間を経ても宣教時代と大きく変わらない信仰生活や最低限の教養を維持しており、彼らのカトリック教会への帰属意識は明瞭であった。この点は管見では他地域の潜伏信徒集団に確認されないため、浦上に固有の特徴とってよいと考える。

2. 『耶蘇教叢書』の殉教精神は伝えられたのか

本章では、潜伏信徒からの没収教書とみなされている『耶蘇教叢書』（以下『叢書』）中の殉教書「マルチリヨの勸」を取り上げ、その影響力を考察してみたい。

『叢書』とは14点の文書・書物で構成されている写本であり、村上直次郎が明治末年に長崎県庁の古文書室で複数の古文書を採取し、一冊にまとめあげ、上記の名を付けたものである。その村上本を底本に藤田季荘がさらに転写した本を、姉崎正治が著作中で紹介したため、世に知られるようになった⁽²⁵⁾。

この『叢書』は現在、浦上一番崩れ時（寛政年間）の没収教書として紹介されることが多いが、私見では、潜伏時代ではなくその前後に没収された文書類を含む可能性がある。理由を以下に述べよう。

まず、浦上一番崩れ以前から、長崎奉行所が「宗門道具」を収蔵した形跡がある。例えば同崩れの発生時に「前々より長崎御役所に有之候宗門道具の内には切支丹本尊と唱候掛物も御座候」との証言が見える⁽²⁶⁾。したがって、長崎奉行所では、宣教時代に信徒から没収した信心用具や教書類を、長期間にわたり保管していた可能性がある。

第2に、プティジャンが1868年にヨーロッパで収集し、日本に持ち帰ったキリシタン版3種のうち、2種は書名が不明となっている⁽²⁷⁾。とすれば潜伏期に日本に存在しなかったこれらのキリシタン版が四番崩れ時に写されて、長崎奉行所を経て『叢書』中に残った可能性も、現段階

で全くないとはいえない。

第3に、四番崩れ時に長崎奉行所が信徒から没収したもの、たとえばプティジャンの教えを書きとめた信徒のノート類が現在浦上教会に保管されており⁽²⁸⁾、このような没収品が『叢書』にも入っている可能性は否定できない。

以上から、『叢書』中の文書をすべて、潜伏信徒が所持していたと断定することはできないと考える。それでは、問題の殉教書「マルチリヨの勸」⁽²⁹⁾（以下「勸」）についてはどうか。

同書の趣旨は、日本人の一般信徒に対して殉教の意義を説き、殉教を強く勧め、たとえ迫害時であっても信仰を否定してはならないというものであり、由来については浅見雅一が、1618年から翌年にかけて、イエズス会管区長マテウス・デ・コウロスが作成したものと推定している⁽³⁰⁾。イエズス会は1598年、一般信徒に対して殉教は必ずしも必要ではないとする旨の冊子（「マルチリヨの心得」）を発行したが、この時期には殉教原則論に回帰し、「勸」を作成したという。すると同書は、潜伏期に入る以前の没収品であるかもしれない。

仮に潜伏期の没収品であったとして、同書は信徒らに影響力をもち得たのであろうか。この点についてまず、迫害が始まった当初、浦上周辺の信徒たちが殉教に対して示した反応を確認してみよう。次の史料は、ドミニコ会士が長崎のキリシタンについて記した報告書である。

【史料5】 1619年10月25日付、ドミニコ会士ハシント・オルファネールの書状（部分）⁽³¹⁾

（1614年の宣教師追放をうけて）キリシタン、とくに後に示すようにある人々〔主として村山当安一家〕も、私たち（ドミニコ会士）およびフランシスコ会士も、組親のもとに信心会を組織しこれによって迫害の時に互いに助け励ますことを約束し署名することが必要だ、と考えました。……とくに日本人は名誉を重んずる

人々ですから、一度この努力をし署名をさせることは、棄教させない為の良い方法であると思われます。

これが私たちの考えでした。イエズス会士やあるキリシタンたちはこれに加わりませんでした⁽³²⁾が、これを実行した人々の数は非常に多く、これは鬼でさえも涙を流すほどの〔原文は石が涙を流す〕感動的な出来事でした。……彼らの間で次の会則を定めました。

- 1 信仰を明らかに表明し、他の宗教や教えを絶対に認めないこと
- 2 信仰に反することは些かも行なわず、むしろ火刑や油煮にされる方を選ぶこと……

これによるとドミニコ会とフランシスコ会は、禁教令に対して迫害に屈せず信徒であることを宣言し、殉教死を選ぶよう信徒に教育していたことがわかる⁽³²⁾。しかし、下線部によれば、イエズス会士や一部のキリシタンは、そうした方針に歩調を合わせていない。

次の史料も、迫害が開始された時期の長崎における様子を描いたものである。

【史料6】1619年3月20日付、長崎発、ドミニコ会士フアン・デ・ロス・アンヘレス・ルエダの報告書（部分）⁽³³⁾

棄教者たちを立ち戻らせるためにフランシスコ会の神父たちと私が受けた命令は、彼らが（長崎奉行の長谷川）左兵衛と大勢の異教徒の面前で行われた公式の裁判で棄教してキリストから光栄をはぎ取ったので、その不面目を償うために立ち戻りたい者は上記の左兵衛の面前で棄教を取り消しかつキリシタンであることを宣言するために長崎へ行くように私たちは彼らに義務づけるということでした。このことは彼らにとってあまりにも厳しいやり方であると思えたので、私は厳しいと申しました。……しかし、3つの修道会全部、すなわちフランシスコ会、アウグスチヌス会そし

て私どもの会は彼らもたらした不面目を償いかつ満足させるためにはこの方法以外にないし、またこのようにしなければ彼らを立ち上がらせることにならないと話しました。

……（イエズス会の中浦ジュリアン神父と遭遇、立ち戻りの方法について意見をきく）彼が私に答えたのはまず棄教者たちが左兵衛の面前で取り消すために出かける必要がないこと、それから彼らのことについて長崎から自分の長上に宛てて手紙を出したことでした。……その後、2日か3日経って彼は私に一通の手紙をくれました。その中で彼らを少しづつ立戻らせ、長引かせる方がよろしかろうと私に述べています。そこに私が滞在している間に、ユリアン（ジュリアン）神父は一日のうちに56人か57人を立ち戻らせましたが、まず誰の面前でも取り消すことなしにです。……私たちはまず（棄教したことを奉行の面前で）取り消しに行かなければ、立ち戻りを認めないと彼らに話していましたので、あの町でも有馬でも私たちのところで立ち戻った棄教者は誰もいませんでした。

ドミニコ会士のルエダによれば、イエズス会は、迫害により教えを棄てた一般信徒の立ち戻り（再び信徒になること）を無条件で認めており、この時点では一般信徒に殉教を奨励しない方針を維持していたことがわかる。しかもそれは、棄教の取り消しを奉行の面前でしなければならぬとするドミニコ会士たちの厳格な教えよりも、長崎周辺の棄教した人々に遥かによく受け入れられたことがわかる。この証言は、ドミニコ会士自身のものであるだけに重要である。浅見は、一部下級武士層の殉教願望に沿う「勸」が当該時期には必要とされたのではないかと推測したが⁽³⁴⁾、民衆には信仰を貫くためのまた別の論理が存在したのである。

以上の状況を踏まえると、民衆を主体とする浦上の潜伏信徒がたとえ「勸」を何らかの理由で所持していたとしても、その潜伏信仰に影響力

を持ったといえるのか、筆者には甚だ疑問に思える。迫害が始まり、一部の人々はたしかに殉教するために命を落としたが、しかしその他多くの信徒にとって、殉教は厳しすぎる教えとして受け入れられていない。そうした状況で、長崎周辺では二通りの信仰を維持する道が示されていたのであり、潜伏キリシタンは、必ずしも命を落とさなくとも信仰を維持し得るとするイエズス会の方針を、主体的に選んだ人々であったと考えられる。つまり、潜伏と殉教の精神は、並立し得ないといえるのではないだろうか。

最後に「勸」の影響力を疑問視するいまひとつの理由として、漢字と外来語が多用されている点をあげておこう。端的に言ってしまえば、浦上の潜伏信徒が仮にこれを読んだとしても、十分に理解できたとは思えないのである。

プティジャンの証言によれば、浦上信徒の通用文字は、ひらがなである⁽³⁵⁾。これを裏付けるように、初期のプティジャン版には漢字にふりがなが付されている。潜伏信徒が確実に所持していた伝来写本の文字も、ひらがなが主体であった⁽³⁶⁾。浦上一番崩れ時に教書を写し取った牛嶋正次右衛門の証言には、「右横帳はかな書にて御座候、是は同役野田左平次写申候」⁽³⁷⁾とあり、「かな書」であったことがわかる。浦上三番崩れ時の没収教書を鑑定した書物改方の見解もまた「何れも平仮名、字古本、其上手跡不心得者伝写仕候物と相見」⁽³⁸⁾というものであった。

しかしながら現在唯一残る藤田写本で「勸」の冒頭を見ると、「第一 ○(キリシタンを意味する記号)ノ上ニペルセギサン在ル様ニ○(デウスの記号)計イ玉フ子細ノ事……」とあり、漢字とキリシタン用語が多用されていて、読者に知識層を想定したものであることが看取される。

以上から、「勸」の伝える強烈な殉教精神は、少なくとも浦上の潜伏信徒に継承されなかったと筆者は考える。

3. 伝来書物とその影響

浦上の潜伏信徒は、同地で相当程度流布していた書物から何らかの影響を受けていたと考えられる⁽³⁹⁾。たとえば、浦上一番崩れ時、長崎奉行所は中野郷の源左衛門が所持していた教書2冊の写しを入手している⁽⁴⁰⁾。浦上三番崩れ時には、捕縛した吉蔵の家に「箆筒引出の内に旧来仕舞置候釘付箱物一」つあり、中から「切支丹の縁起様に」見える書物を発見したとある。吉蔵はキリシタンであることを否定し、「眼潰れ候杯申伝候儀に可有之、村内にも右様秘物にて同様申伝候品も有之趣、兼々及承候」（見たら失明すると伝えられているもので、村内にも同様の秘物があると聞いている）と述べるが、同じような証言が他の捕縛者にも見えること、後述のプティジャンの証言とあわせると、「秘物」は信仰を隠匿するために、捕縛前に村民と申し合わせて作り上げたものと考えられる。浦上信徒はこれらの書物の内容をよく承知していたであろう。だからこそ、1865年の時点で、信徒は数種類の教書を宣教師に提出したのである。次の史料を見よう。

【史料7】宣教師が確認した教書⁽⁴¹⁾

- ①……水方から、先程貰ったばかりの新しい本……
- ②……帳方が、自分たちの所でよく知られている沢山の祈りが含まれている一冊の本を、私たちに持って来てくれました。……
- ③……宣教師は、宗教論・祈祷書・洗礼文言集・キリシタン暦など彼らに示されたあらゆる文献を丹念に検討した。1603年すなわち慶長8年4月下旬に編纂されたコンチリサン（痛悔）という表題の本は特に彼らの心をうった。これは全部日本語で書かれており、……この本は水方のドミンゴがもってきたものである。これは8年前に浦上で行われた最後の迫害を免れたもので、その時には

28人のキリシタンが牢に入れられ、本・絵・聖具の大部分は焼かれるか押収されてしまった。宣教師は後になって、これと同じ本を他のキリシタンのところで見つけた。彼らはこの本のほかに、10項目に分けて記されたキリスト教義の要約・臨終の際の典礼式書からとった祈祷・ロザリオの祈りの15の玄義・神の掟・痛悔誦・主祷文・アヴェマリア・使徒信経・サルヴェレジナ・十字のしるし等をもっていた。これらはすべて古い日本語で記されていた。……

このように、浦上近辺では潜伏期間中に教書類が相当程度流布していたことがわかる。このうち1865年時点で宣教師が信徒から入手した伝来の書物で書名が明らかなものは3点であり、【史料7】の③にある『こんちりさんのりやく』と、『ルソンのオラショ』、『天地始之事』となる。

これらの書物は比較的長文であるが、信徒は全文を暗唱していたようである⁽⁴²⁾。書物の所持者は【史料7】によると主に役職者（指導者）であり、希望者に口伝し、暗唱させていた。浦上において、本稿第一章で述べた正確な信仰知識と教養を信徒間で維持することのできたゆえんは、こうした書物の存在にあったのである。

潜伏信仰を理解するうえで最も重要な書物は、『天地始之事』である。同本は信徒の記憶（口伝）をもとに、1822年あるいは翌年に書き写された聖書物語であり⁽⁴³⁾、外来語をほとんど使用しない平易な文体で、細部に間違いはあるものの、物語の大筋—「天帝」（神）による天地創造から、「丸や」（マリア）から生まれた「御身」（イエス）が「はたもの」にかけられ昇天し、世界の終末と公審判にいたる—については、捉えられている。田北耕也が指摘したように、内容的には「キリスト教の一神教的性格、托身の玄義、原罪説、救済観、道徳、世界性等」を保存しているのである⁽⁴⁴⁾。そしてとくに注目されるのは、次の一文である。

【史料8】「天地始之事」(部分)⁽⁴⁵⁾

さて、(御身は) ろうまの国になりぬれば、金銀ちりばめ、あたりもか、やく御堂をむすび、三た一ゑきれんじやの寺これ也。此寺にて、人間の後世のたすけをひろめたもふといふ事……三日目に御親天帝の御右座に、そなわらせたまい、それより、いきたる人、死ゝたる人、たすけたまわんがため、天くだらせたまいて、さんた一ゑきれんじやの寺にまします。……御弟子頭ばつばといふ人、御功力の御門迄御向に出させたまい、此所に四十日の御逗留ましまして、後世のたすかりぞおしへたもふ。

この部分では、ローマ教皇を地上における後世の助け手であるとしており、キリスト教の神を頂点とする、カトリック信徒固有の価値体系を見出すことができる。浦上信徒がプティジャンへの接触を自ら試み、邂逅後スムーズに彼らの間に子弟関係と信頼が構築されたゆえんは、ここにあるといえよう。

おわりに

本稿では、主に浦上潜伏信徒間に流布した書物から彼らの潜伏信仰を検討し、その特徴として、人間の後世の助け手である神そしてローマ教皇を頂点としたカトリック教会への帰属意識が、宣教時代と変わらず維持されていたという点を指摘した。禁教解禁後にカトリック教会への復帰を拒否した潜伏キリシタンが多数いたと言われるなかで、浦上信徒がプティジャン神父らを自らの師とみなし、復活カトリック信徒へと比較的スムーズに移行し得た理由は、この点にあったと考えられる。そして潜伏信仰と殉教精神は矛盾しており、併存し得ないのではないかという点についても指摘した。

つまり、四番崩れにおける浦上信徒の死を覚悟した信仰宣言は、潜伏

期に書物を通して培った殉教精神ではなく、直接的には、師として信頼していたプティジャンらの指導（「棄教すれば魂は地獄に落ちる」との教導⁴⁶⁾）によるものと考えられる。殉教精神は潜伏信徒間には継承されなかったが、明治期の再教育が、信徒たちに大きな影響を及ぼしたといえるであろう。

ここからさらに考察を進めれば、浦上キリシタンの潜伏信仰と信仰宣言を支えた共通の基盤として、「後世の助かり」があると彼らがみなした、固有の価値体系の存立を指摘し得る。このような基盤を持つ潜伏信徒は、禁教を掲げる既存の権威を相対視することができ、自らの信仰世界が奪われようとするときには、何らかの形で抵抗の姿勢を表明するであろう。潜伏期には信仰の隠匿に、プティジャンとの邂逅以降には、信仰表明にそれを確認することができる。

最後に四番崩れで捕縛された高木仙右衛門の証言を紹介しておこう。彼は長崎奉行所の審問において、次のように述べた。「その時、申されますにハ、日本ニその方どもを助くる宗旨あり。將軍に従ふて、それを守れよと。これに答へまするにハ、……天主ハ、われらのまことの御親でござる。この御親のほかには、何も信じて敬う事ハできませんと。』⁴⁷⁾。

仙右衛門はプティジャンの教えを受けた熱心な信徒として著名である。しかし上記の証言部分に見られる固有の価値体系に関しては、浦上においては宣教時代から潜伏時代にかけて、子孫に伝えられ維持されてきたものと考えられる。

次の課題は、この点を念頭におきながら高木仙右衛門をはじめとする浦上キリシタンの思想的側面をさらに究明し、浦上四番崩れの歴史的意義を、いまいちど考察し直すことにある。

注

- (1) 以下宣教時代の記述は、特に注記がない限り、次の諸書を参考にして
いる。レオン・バジェス『日本切支丹宗門史上巻』（吉田小五郎訳、岩
波書店、1938年）、Josephus Franciscus Schütte, *Introductio ad historiam
Societatis Jesu in Japonia, 1549-1650, ac prooemium ad catalogos
Japoniae edendos ad edenda Societatis Jesu monumenta historica
Japoniae propylaeum*, Romae: Institutum historicum Soc. Jesu, 1968. モ
ラーレス『福者フランシスコ・モラーレスO.P.書簡・報告』（ホセ・デ
ルガード・ガルシーア編注・佐久間正訳、キリシタン文化研究会、1972
年）、トマス・オイテンブルク『16～17世紀の日本におけるフランシス
コ会士たち』（石井健吾訳、中央出版社、1980年）、清水紘一「肥前国浦
上の分合過程」（『キリスト教史学』47, キリスト教史学会, 1993年）。
- (2) 拙稿「キリシタン関係法制史料の研究」（『キリスト教史学』68, キリ
スト教史学会, 2014年）。拙稿「近世日本のキリシタン禁制—地球的の世
界と国家・民衆—」（『歴史学研究増刊号』924, 青木書店, 2014年）。
- (3) 浦川和三郎『切支丹の復活』（全2巻, 国書刊行会, 1979年, 初版は
1927-28年）、同『浦上キリシタン史』（全国書房, 1943年）。片岡弥吉
『浦上四番崩れ』（筑摩書房, 1963年）、同『日本キリシタン殉教史』（智
書房, 2010年, 初版は1979年）。
- (4) 大橋幸泰『キリシタン民衆史の研究』（東京堂出版, 2001年）147-179
頁。
- (5) 宮崎賢太郎『カクレキリシタンの信仰世界』（東京大学出版会, 1996
年）。同『カクレキリシタンの実像—日本人のキリスト教理解と受容』
（吉川弘文館, 2014年）も参照のこと。
- (6) 中村博武『宣教と受容—明治期キリスト教の基礎的研究』（思文閣出
版, 2000年）177-279頁。
- (7) 大橋幸泰前掲書『キリシタン民衆史の研究』147-179頁。
- (8) 片岡弥吉「こんちりさんのりやく解題」（『日本庶民生活史料集成 第
18巻 民間宗教』三一書房, 1972年）977-978頁。
- (9) 片岡千鶴子『キリシタンの潜伏と信仰伝承』（長崎純心大学博物館,
2012年）。
- (10) 拙稿「浦上一番崩れにおける長崎奉行所のキリシタン教書類収取をめ

- ぐって一「耶蘇教叢書」との関係と浦上村民の自己意識」（『紀要』46, 明治学院大学キリスト教研究所, 2013年）。
- (11) 大橋幸泰『潜伏キリシタン—江戸時代の禁教政策と民衆』（講談社, 2014年）。
- (12) 前掲拙稿（注10）138頁。
- (13) 宮崎賢太郎「キリシタン他界観の変容—キリシタン時代より現代のカクレキリシタンまで」（『純心人文研究』1, 長崎純心大学・長崎純心大学短期大学部, 1995年）, 同『『天地始之事』にみる潜伏キリシタンの救済観』（『宗教研究』70（1）, 日本宗教学会, 1996年）。高崎恵『自己像の選択—五島カクレキリシタンの集団改宗』（国際基督教大学比較文化研究会, 1999年）。
- (14) ①『プチジャン司教書簡集』（純心女子短期大学, 1986年）114頁。②フランシスク・マルナス『日本キリスト教復活史』（久野桂一郎訳, みすず書房, 1985年）249頁。①は, 1884年に修道女スール・エリアが「原本」から写したノートを底本とした邦訳集。②著者のフランシスク・マルナス（1859–1932）は1889年・1892年・1908年の3回来日したパリ外国宣教会会員。引用部分は, プティジャンの書状である。①②とも編纂物となるが, 現段階の筆者の能力では両書に依拠せざるを得ない。原本調査と読解を今後の課題としておく。
- (15) Alejandro Valignano, *Sumario de las cosas de Japon (1583)*, ed. por José Luis Alvarez-Taladriz, Tomo I, Sophia University, Tokyo, 1954, p.165. ヴァリニャーノ『日本巡察記』（松田毅一他訳, 平凡社, 1973年）74頁。文中の（ ）内は筆者清水による補注。以下に引用する史料についても同じ。
- (16) 『聖フランシスコ・ザビエル全書簡2』（河野純徳訳, 平凡社, 1994年）166–183頁。
- (17) 拙著『近世日本とルソン—「鎖国」形成史再考』（東京堂出版, 2012年）105–112頁。
- (18) 『キリシタン書 排耶書 日本思想大系25』（海老沢有道他校注, 岩波書店, 1970年）に本文（361–380頁）と解題（627–630頁）を載せている。
- (19) ユアン・デ・ルエダ『ロザリヨ記録』（三橋健・宮本義男翻字註, 平河出版社, 1986年）172頁。

- (20) ①前掲『プチジャン司教書簡集』85頁。②マルナス前掲書『日本キリスト教復活史』254頁。文中の〔 〕内は訳者による補注。以下引用史料も同じ。
- (21) 『17世紀の日本における歩くドミニコ会宣教師ファン・デ・ロス・アンヘレス・ルエダ神父伝記、書簡、調査書、報告書』（ホセ・デルガード・ガルシア編注・岡本哲男訳、聖ドミニコ修道会、1994年）151頁。
- (22) 海老沢有道『キリシタン南蛮文学入門』（教文館、1991年）158頁。
- (23) キリシタン時代の信徒組織について、川村信三『キリシタン信徒組織の誕生と変容—「コンフラリヤ」から「こんふらりや」へ』（教文館、2003年）。
- (24) マルナス前掲書『日本キリスト教復活史』254頁。文中の「切支丹」を「キリシタン」に改めた。以下も同じ。
- (25) 姉崎正治『切支丹宗門の迫害と潜伏』（国書刊行会、1976年、初版1926年）。なお前掲拙稿（注10）140～143頁で両写本の由来を考察し、浦上一番崩れ時の没収教書が『叢書』に含まれている可能性があるとは指摘したが、『叢書』を構成するすべてという意味ではないことをここで付記しておく。
- (26) 「浦上異宗徒一件」（前掲『日本庶民生活史料集成第18巻 民間宗教』827頁。片岡弥吉の校注。
- (27) ヨハネ・ラウレス「プチジャン司教とキリシタン伝統」（前掲『プチジャン司教書簡集』所収）227頁。初出は1940年。
- (28) 『浦上キリシタン資料—四番崩れの際に没収された教理書・教会暦など』（カトリック浦上教会歴史委員会、2012年）。没収品の一部は水戸家から東京国立博物館へ、一部は外務省へ移され、そこで廃棄されたものもあったようである。
- (29) 前掲『キリシタン書 排耶書 日本思想大系25』323～360頁、623～626頁に、校注付き本文（「丸血留の道」と改題）と解題を収載している。
- (30) 浅見雅一『キリシタン時代の偶像崇拜』（東京大学出版会、2009年）265頁以下。
- (31) 『福者ハシント・オルファネールO.P.書簡・報告』（ホセ・デルガード・ガルシア編、佐久間正訳、キリシタン文化研究会、1978年）110～111頁。

- (32) このほかドミニコ会は、潜伏神父の世話をするヌメロ会（中年の人々300人で成る信心会）を1616年に結成したとある。「実際に4年前から今まで長崎において入牢し殉教したキリシタンは殆んどこの会の人々であり、また神父以外で最も活発な働きをし、聖人の伝記を読むために最も多く集まったのもこの人たちです。」（前掲『福者ハシント・オルファネールO.P.書簡・報告』145頁）。
- (33) 前掲『17世紀の日本における歩くドミニコ会宣教師』160-164頁。
- (34) 浅見雅一前掲書『キリシタン時代の偶像崇拜』276頁。
- (35) 前掲『プチジャン司教書簡集』から、関係する証言を抜き出しておく。「極く少数の人が簡単な「ヒラガナ」を読むことが出来ます。」（114頁）
「もう一冊の小さな祈祷書は、同じくラテン語から引用された沢山の言葉が含まれていますが、彼らは漢字については、全く僅かな知識さえもないのですから、それを変えさせるには骨が折れることでしょう。」（108頁）
「漢字は、文学とか日本人の学者のためには非常によいのです。私はその事については異議を申し立てません。けれども、それは信者たちの場合にあってはまりません。人の話によると、六千から八千人の信者がいるのに、特別に勉強した人は一人もありません。極く少数の人が簡単な「ヒラガナ」を読むことが出来ます。」（113-114頁）
- (36) 大浦天主堂所蔵本『こんちりさんのりやく』（推定文政年間成立）は、「ほとんどが平仮名書き」という（中村博武前掲書『宣教と受容 明治期キリスト教の基礎的研究』186頁）。また文政12年のものとして紹介されている『天地始之事』は、漢字かな混じり文となっている（宮崎賢太郎前掲書『カクレキリシタンの実像』52頁掲載写真）。
- (37) 前掲「浦上異宗徒一件」806頁。句点は読点に改めた。以下同様。
- (38) 前掲「浦上異宗徒一件」837頁。傍点部は筆者清水が付した。
- (39) 生月・平戸系の潜伏キリシタンの間では、書物は流布しなかったようである。田北耕也『昭和時代の潜伏キリシタン』（日本学術振興会、1954年）。
- (40) 前掲拙稿（注10）参照。
- (41) ①前掲『プチジャン司教書簡集』103頁、②同129頁、③マルナス前掲書255-256頁。

- (42) 『こんちりさんのりやく』については「大多数の人たちが痛悔についてのこの本を、始めから終りまで殆ど知っていて、平気で暗誦できる」とある（前掲『プチジャン司教書簡集』108頁）。『ルソンのオラシヨ』は「全贖宥の祈りの類」と表現され（同128頁）、1926年時点で「今でも故老は暗誦してゐる」（姉崎正治前掲書『切支丹宗門の迫害と潜伏』338頁）。田北耕也によれば、昭和6（1931）年時点で内容を全部暗唱していた91歳の老人がいたという（前掲『キリシタン書 排耶書 日本思想大系25』633頁）。
- (43) マルナス前掲書252頁。
- (44) 前掲『キリシタン書 排耶書 日本思想大系25』632頁。
- (45) 前掲『キリシタン書 排耶書 日本思想大系25』398, 404頁。
- (46) 中村博武前掲書『宣教と受容 明治期キリスト教の基礎的研究』255頁。
- (47) 高木慶子『高木仙右衛門に関する研究—「覚書」の分析を中心にして』（思文閣出版、2013年）116頁。翻刻を参照に適宜漢字に変換した。